平成２５年（家）第１０４号
本籍福島県双葉郡富岡町大字毛萱字前川原134番地、最後の住所山口県山口市以下不詳
不在者　三瓶　令子
昭和７年５月６日生
平成26年５月10日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第２３６号
本籍鹿児島県鹿児島市新屋敷町６番地29、最後の住所鹿児島市宇宿町325番地
不在者　川畑　忠義
明治42年４月１日生
平成26年５月16日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第１２５号
本籍大阪府吹田市岸部南２丁目14番地の１、住所愛知県一宮市千秋町塩尻字山王１千秋病院
失踪者　岡本　　昇
昭和10年７月24日生
平成26年５月17日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号
横浜市金沢区鳥浜町11番地８
申立人　湘南建設株式会社
代表者代表取締役　定山　宗一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月12日
平成26年５月14日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　676624
金額　1,100,000円
支払期日　平成26年５月５日
支払地　神奈川県横浜市港南区
支払場所　株式会社横浜銀行港南台支店
振出日　平成25年12月27日
振出地　神奈川県横浜市港南区
振出人　株式会社キクシマ
受取人　湘南建設株式会社
最終所持人　湘南建設株式会社

平成２５年（へ）第１号
大阪府東大阪市中小阪３丁目１番３号
申立人　株式会社東伸
代表者代表取締役　櫻井　勇治
申立人代理人弁護士　井上　計雄
同　松本　玲子
同　谷　　正道
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月９日
平成26年５月16日　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＵ280835
金額　131,500円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　大阪府富田林市
支払場所　株式会社三井住友銀行富田林支店
振出日　平成25年10月31日
振出地　大阪府富田林市
振出人　株式会社レンタルコトス　代表取締役　戸川　貴博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１４３号
相模原市南区西大沼２丁目14番16号　コーポラス西１―201号、商業登記簿上の本店所在地相模原市南区西大沼２丁目20番５号　フラワーベールマンション104号
債務者　有限会社インテリア・タック
代表者代表取締役　齋藤　　正
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１８８号
栃木県塩谷郡塩谷町田所1908番地17
債務者　株式会社尚仁沢湧水
代表者代表取締役　田村　博利
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１９８号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1054番地１
債務者　株式会社晶陽
代表者代表取締役　長尾　良海
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１２８号
川崎市幸区小倉１番地１
債務者　株式会社ティーアンドティー
代表者代表取締役　高田　祐之
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１５１号
川崎市川崎区東田町11番地26三起ビル東田３Ｆ
債務者　Ｋａｌａｋｕｔａ　Ｒｅｐｕｂｌｉｃ合同会社
代表者代表社員　轡田　　淳
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第９７号
静岡県三島市幸原町２丁目21番31号
債務者　株式会社ユート
代表者代表取締役　眞野　貴史
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前11時45分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
静岡県沼津市大諏訪808番地
債務者　有限会社芦川紙器
代表者取締役　芦川　政義
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後０時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５６５号
名古屋市中村区熊野町１丁目１番地　レジデンス輝鳴304号
債務者　馬場　基則
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部